個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	国保データベース（ＫＤＢ）システム
行政機関等の名称	大阪市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部保険年金課（保健事業グループ） 阿倍野区役所窓口サービス課（保険年金・保険管理）、旭区役所窓口サービス課（保険年金）、港区役所窓口サービス課（保険年金）、住吉区役所保険年金課、住之江区役所窓口サービス課（保険年金・保険管理）、城東区役所窓口サービス課（保険年金）、生野区役所窓口サービス課（保険年金）、西区役所窓口サービス課（保険年金）、西成区役所保険年金担当、大正区役所窓口サービス課保険年金グループ、西淀川区役所窓口サービス課（保険年金）、中央区役所窓口サービス課（保険年金）、鶴見区役所窓口サービス課（保険年金）、天王寺区役所窓口サービス課（保険年金）、都島区役所窓口サービス課（保険年金）、東住吉区役所窓口サービス課（保険年金担当）、東成区役所窓口サービス課（保険年金）、東淀川区役所窓口サービス課（保険年金）、福島区役所窓口サービス課（保険年金）、平野区役所保険年金課、北区役所窓口サービス課（保険年金）、淀川区役所窓口サービス課（保険年金）、浪速区役所窓口サービス課（保険年金）、此花区役所窓口サービス課（保険年金）、阿倍野区役所保健福祉課（地域保健・保健活動・子育て支援）、旭区役所保健子育て課、港区役所保健福祉課（保健福祉）、此花区役所保健福祉課（保健）、住吉区役所保健福祉課（健康推進・健康相談）、住之江区役所保健福祉課（健康支援・地域保健活動）、城東区役所保健福祉課（保健）、生野区役所保健福祉課（保健福祉）、西区役所保健福祉課（地域保健・保健活動）、西成区役所保健担当、西淀川区役所保健福祉課（健康推進）、大正区役所保健福祉課（保健・福祉）、中央区役所保健福祉課（運営・地域活動）、鶴見区役所保健福祉課（子育て支援・保健）、天王寺区役所保健福祉課（健康推進）、都島区役所保健福祉課（分館）、東住吉区役所保健福祉課（保健担当）、東成区役所保健福祉課（児童・保健）、東淀川区役所保健福祉課（保健企画）、福島区役所保健福祉課（保健）、平野区役所保健福祉課、北区役所健康課、淀川区役所保健福祉課（健康づくり・健康相談・子育て支援）、浪速区役所保健福祉課（保健福祉）
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険制度における被保険者の保健事業に利用する
記録項目	１氏名、２性別、３生年月日・年齢、４住所、５電話番号・FAX番号、６被保険者番号、７健診の情報、８医療の情報
記録範囲	国民健康保険被保険者、特定健診受診者、特定保健指導利用者
記録情報の収集方法	本人からの申請書等及び大阪府国保連合会等他機関からの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530－8201　大阪市北区中之島１丁目３番20号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	☑　法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ☐　有　　☑　無 ☐　法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島１丁目３番20号
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない

備　考	−